

SDSって何？ 作成の基礎

独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）
化学物質管理センター

コンテンツの対象者

- 化学品のSDSを作成する必要がある事業者

コンテンツの狙い

- SDSを作成する目的および前提事項を理解すること

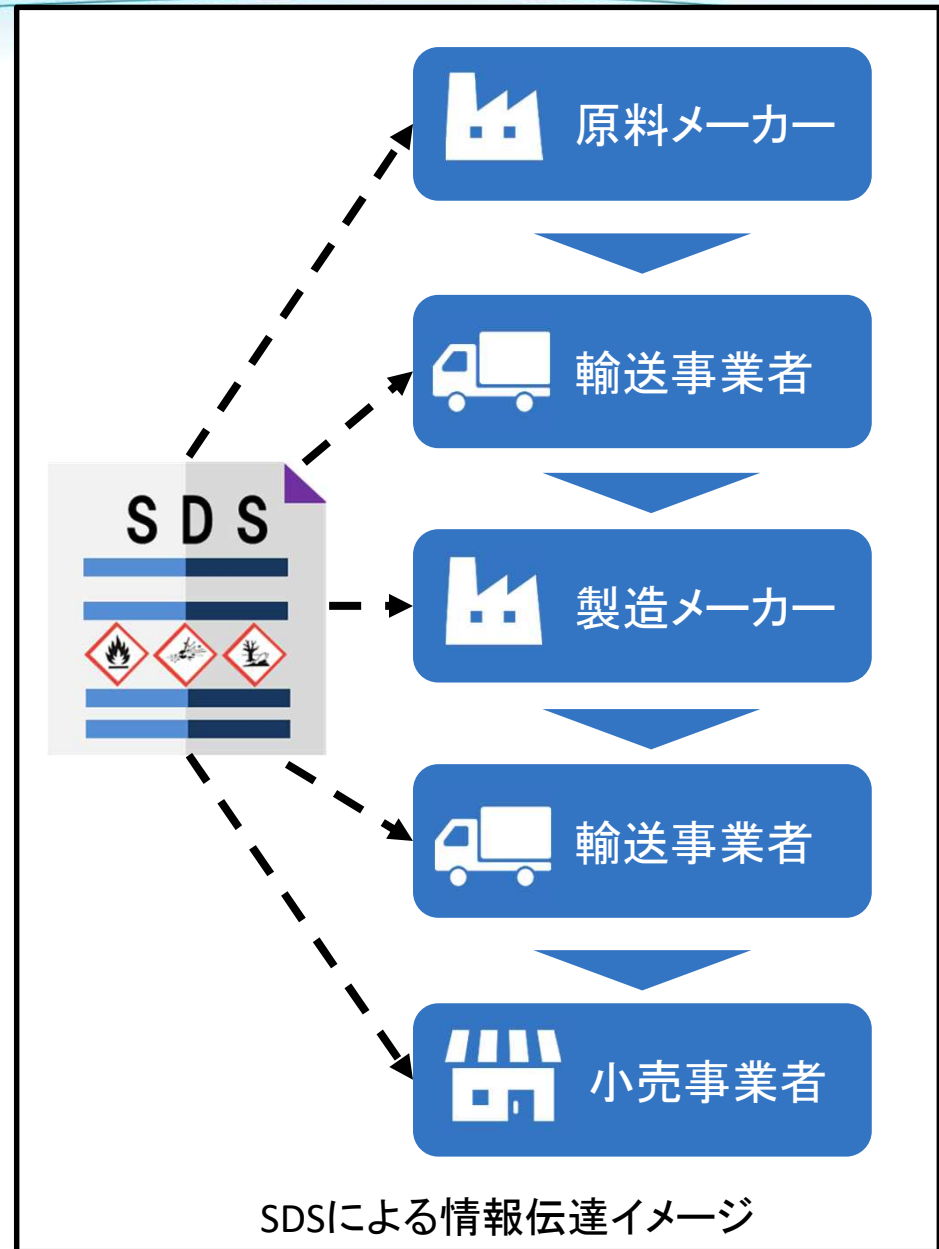
本コンテンツの内容

1. SDS作成の目的
2. SDS作成のための前提知識
3. SDS作成のルール
4. SDS作成の責任について

1. SDS作成の目的

SDSとは、「安全データシート」のSafety Data Sheetの頭文字をとったもので、事業者が化学物質及び化学物質を含んだ製品を**労働環境における使用**及び**他の事業者に譲渡・提供する際**に交付する**化学物質の危険有害性情報を記載した文書であり、GHSに基づいて作成されている。**

化学物質及び化学物質を含んだ製品に起因する**予見可能なリスクをサプライチェーンの全ての関係者に周知し、人の健康及び環境に対する災害・事故を未然に防止することが最大の目的であり、いわば労働者の知る権利を守るため**のものである。



2. SDSを作成するための前提知識

✓ GHSに基づく危険有害性に関する基礎知識が必要

→GHSに関する最低限の知識（有害性や絵表示など）を理解している必要がある。また化学品に関する最低限の知識（名称や物性など）も知っていることが望ましい。

✓ 必ずしも全ての情報が存在しないことに注意

→化学品の有害性や物性に関するデータが全て存在するわけではない。不足する情報がある場合は自分で補うか、またはデータがないことを明記する必要がある。

✓ 最新の情報を得ることが重要

→GHSに基づくSDSの様式は国連GHS文書やJISの改正に伴い変更することがある。SDS作成するには最新のJISに準拠しているのか継続的な整備と確認が必要。

✓ サプライチェーンの下流に譲渡・流通することに注意

→SDSは基本的に労働者のために作成されるものではあるが、最終的にサプライチェーンを通じて消費者の目に触れる可能性もあることに留意が必要。広い用途を考慮して可能な限りわかりやすく情報を記載するべきである。

3. SDS作成のルール

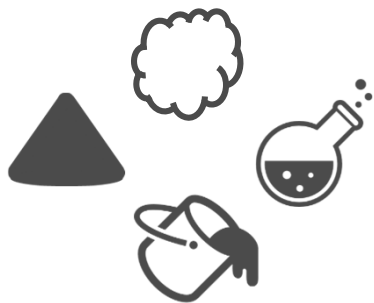
・SDSの作成の対象について

SDSを作成する対象となる物質については厳密に定義されているわけではないが、**一般的にGHS分類基準に基づき、危険有害性があると判断される化学品はSDSを作成し情報伝達をすることが推奨※**される。一方で、化学品を特定の形状に加工した**成形品については一般的にSDSの作成を求められていない**。ただし、誤った使用方法や事故などを想定して成形品を混合物とみなし、SDSを作成する場合もあるので注意が必要。

※法律で義務付けられている場合を除く

化学品

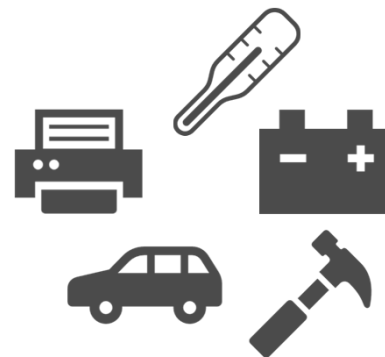
(純物質または混合物 (製品))



SDS対象：○

成形品

(特定の形状が機能を決定する物体)



SDS対象：△

3. SDS作成のルール

- ・ SDSを作るかどうかを決定するための閾値（カットオフ値/濃度限界）

健康及び環境の各危険有害性クラスに対するSDSを作成する濃度

危険有害性クラス	SDSを作成する濃度
急性毒性	1.0%以上
皮膚腐食性/刺激性	1.0%以上
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	1.0%以上
呼吸器感作性又は皮膚感作性	0.1%以上
生殖細胞変異原性：区分1	0.1%以上
生殖細胞変異原性：区分1	1.0%以上
発がん性	0.1%以上
生殖毒性	0.1%以上
標的臓器毒性（単回ばく露）	1.0%以上
標的臓器毒性（反復ばく露）	1.0%以上
誤えん有害性：区分1	10%以上の区分1の物質かつ40°Cでの動粘性が20.5mm ² /s以下
水生環境有害性	1.0%以上

出典：「JIS Z 7253 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法－ラベル，作業場内の表示及び安全データシート(SDS)」

危険有害性を持つ成分が基準値以上に含まれるのであれば、SDSを作成する必要がある。

※ただし表に示す濃度より低い場合でも、危険有害性があると判断される場合にはSDSを作成し情報伝達することが推奨される。

3. SDS作成のルール

前項における目的を達成するためにはSDSの内容を確実に情報伝達する必要がある。そのため、日本では、日本産業規格（JIS）にSDS作成のルールが定められている。例えば・・・

統一的な記載項目

- ✓ 項目の順番は統一
- ✓ 項目名称は統一
- ✓ 項目数は16個

統一的な文言の使用

- ✓ 危険有害性の表現はJISに準拠
- ✓ 注意書きの文言はJISに準拠

統一的な危険有害性の分類基準

- ✓ 分類基準はJISに準拠
- ✓ 使用される絵表示はJISに準拠

安全データシート (SDS)	
改訂日 2018年03月16日	
1. 化学品等及び会社情報	
化学品等の名称	ホルムアルデヒド (Formaldehyde)
製品コード	H29-B-039
会社名	〇〇〇株式会社
住所	東京都△△区△△町△丁目△△番地
電話番号	03-1234-5678
ファックス番号	03-1234-5678
電子メールアドレス	連絡先@検セ.or.jp
緊急連絡電話番号	03-1234-5678
推奨用途及び使用上の制限	ポリアセタール樹脂・ユリア樹脂及びメラミン樹脂接着剤・フェノール樹脂・合成ゴム・メラミン樹脂（接着剤を除く）・ユリア樹脂（接着剤を除く）原料、溶剤
2. 危険有害性の要約	
GHS分類・分類実施日 (物化危険性及び健康有害性)	H30. 3. 16、政府向けGHS分類ガイダンス (H25年度改訂版 (ver1.1) : JIS Z7252:2014準拠) を使用 GHS改訂4版を使用
物理化学的危険性	可燃性/引火性ガス 区分1 化学的に不安定なガスを含む
健康に対する有害性	液化ガス 急性毒性(経口) 区分4 急性毒性(経皮) 区分3 急性毒性(吸入:ガス) 区分2 皮膚腐食性/刺激性 区分2 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2 呼吸器感受性 区分1 皮膚感受性 区分1 生殖細胞変異原性 区分2 発がん性 区分1A 特定標的臓器毒性 (単回ばく露) 区分1 (神経系、呼吸器) 特定標的臓器毒性 (反復ばく露) 区分1 (中枢神経系、呼吸器)
分類実施日 (環境有害性)	環境に対する有害性はH18年度、GHS分類マニュアル(H18.2.10版)を使用
環境に対する有害性	水生環境有害性(急性) 区分2
注) 上記のGHS分類で区分の記載がない危険有害性項目については、政府向けガイダンス文書で規定された「分類対象外」、「区分外」又は「分類できない」に該当する。なお、これらに該当する場合は後述の11項に記載した。	
GHSラベル要素 絵表示	

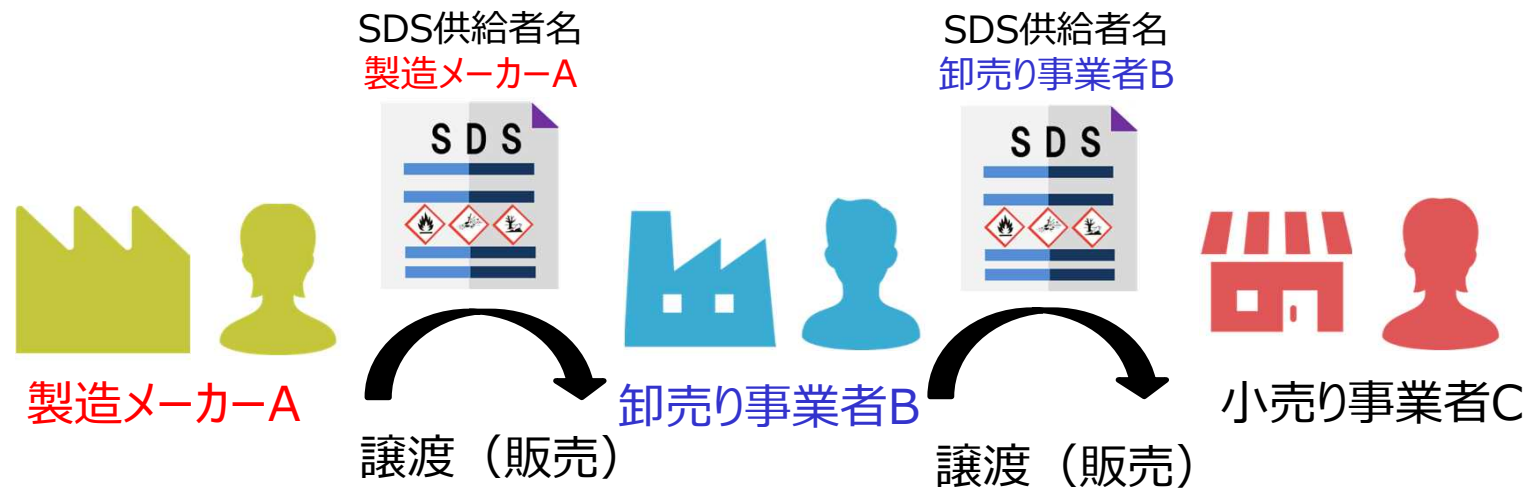
様式を揃えることで正しい情報伝達が実現する

4. SDSの作成責任について

・サプライチェーン上のSDSの責任について

SDSについては基本的に化学物質及び製品の製造者が作成するが、その**記載内容に関する責任は常に供給・譲渡者にある（SDS作成者に限らない）**。

そのため、仮にサプライチェーンの中で同じ内容のSDSが譲渡・提供されるとしてもSDSに記載される供給者名称は、サプライチェーンの各段階で変わることには注意が必要。



4. SDSの作成責任について

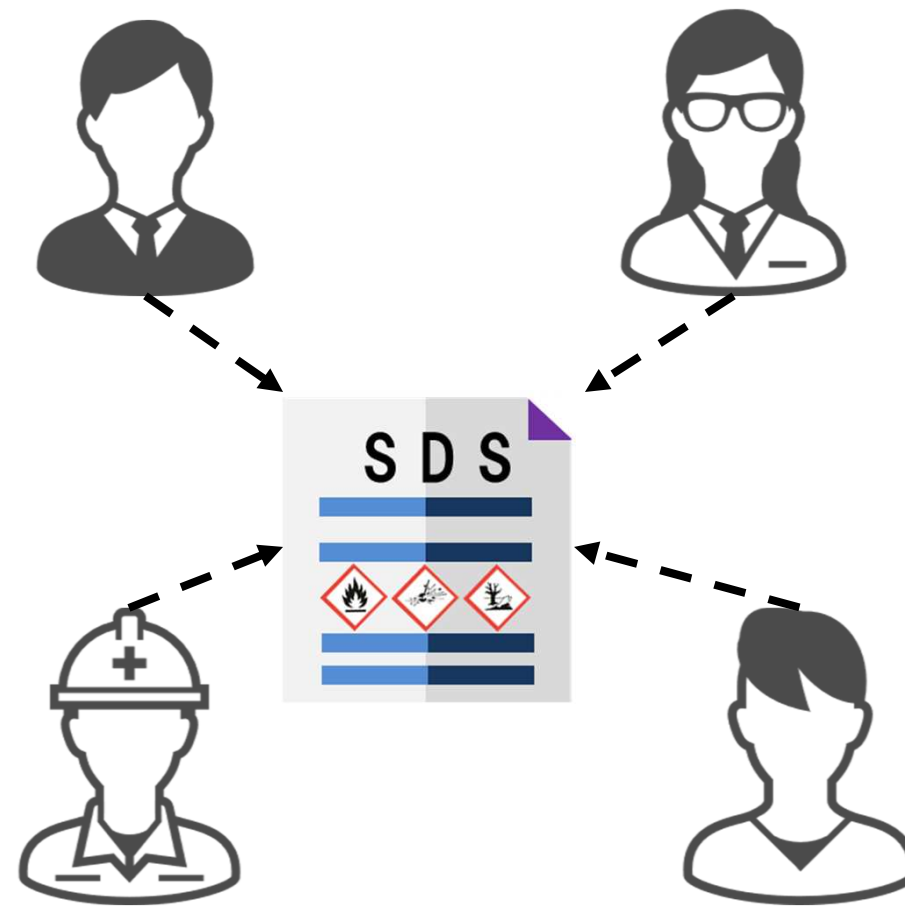
・SDSへのアクセスについて

SDSは作成すればそれでおしまいというわけではない。すべての関係者が閲覧できる状態に整備し、望ましくは最新の情報で更新し、アクセシビリティを確保する必要がある。

SDSには、..

- ・関係者の知る権利
- ・関係者に周知する責任

があることを意識するのが重要。



**全ての関係者がSDSに
アクセスできる環境を**

4. SDSの作成方法について

SDSを作成する場合は正しい情報伝達を達成するために、SDS作成のルールを守ることが重要である。日本においてSDSを作成する場合、まずは日本産業規格（JIS）に沿ってSDSを作成することを推奨する。
作成の際には、厚生労働省が公開しているモデルSDSも参考になる。

JIS

GHSに基づく化学品の分類方法

JIS Z 7252:2019

(JCA/USA)

JIS

GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート（SDS）

JIS Z 7253:2019

(JCA/USA)

日本産業規格（JIS）

- JIS Z 7252:2019

GHSに基づく化学品の分類方法

→危険有害性の分類方法に関するJIS

- JIS Z 7253:2019

GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法

→SDSとラベルの作成方法に関するJIS

厚生労働省
職場のあんぜんサイト

労働災害統計 | 災害事例 | リスクアセスメント実施支援システム | 安全衛生キーワード | 化学物質

HOME | お問い合わせ | サイトマップ | 文字サイズ

働く人の安全を守るために有用な情報を発信し、職場の安全、働く人、家族、企業が元気になる職場を創りましょう。

ホーム > GHS対応モデルラベル・モデルSDS情報

GHS対応モデルラベル・モデルSDS情報

GHS及び安全法第57条の2に基づく通知対象物質及び通知対象外物質のモデルSDS情報が検索できます。

モデルラベルモデルSDS 一覧表 | 安全法モデルラベル 一覧表 | ラベルSDS対象 674物質 一覧・検索 | 検索方法

new! 最近掲載した情報につきましては「化学物質(更新情報)」の一覧表もご覧ください。

検索条件を入力し、右側にある検索開始ボタンをクリックしてください。

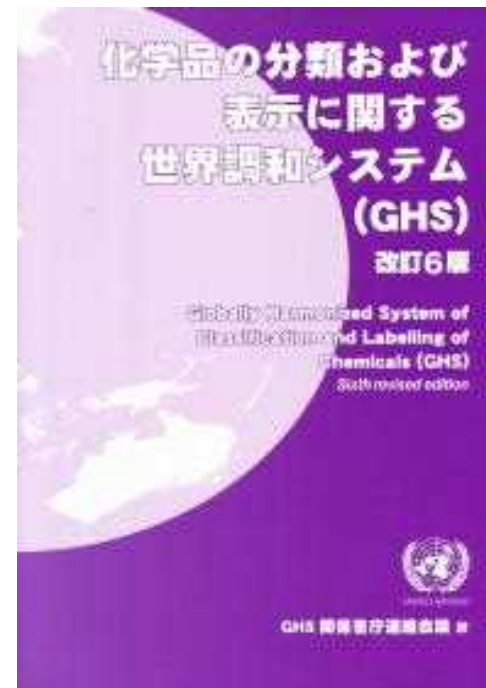
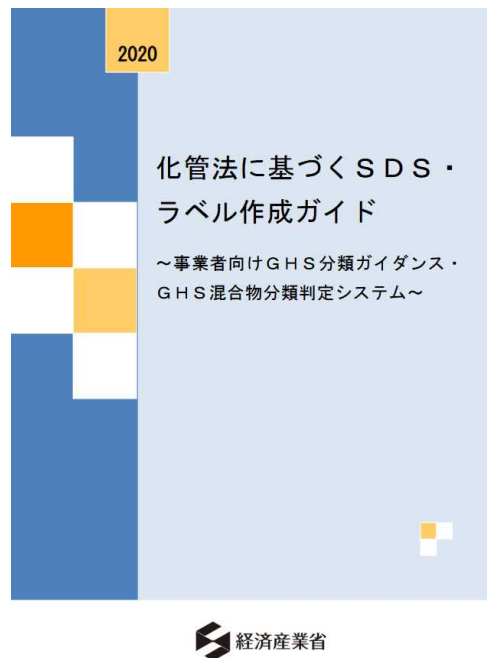
厚生労働省：GHS対応モデルラベル・モデルSDS情報

- モデルSDS

→約3,000物質のサンプルSDSを掲載

4. SDSの作成方法について

他にも経済産業省から公表されている作成ガイドや、国連GHS文書の附属書にSDSの作成方法についてまとめられているので、こちらも参照のこと。



https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/information/seminar2020/SDS_guidance_2020.pdf

**附属書 4
安全データシート (SDS)
作成指針**

作成日：2021/3/22

参考資料：Z 7252（日本産業規格：GHSに基づく化学品の分類方法）（2019）

Z 7253（日本産業規格：GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法（ラベル・SDS等について））
（2019）

Version：1.0.0